

今年度審議事項について

1. 専門委員会の審議事項P.1
2. 国土形成計画における審議事項に関する主な記述P.2
3. 平成30年度専門委員会の今後の進め方P.7
4. 平成30年度の審議事項P.8

専門委員会審議事項(再掲)

共通テーマ:都市と地方の対流により、人口減少地域の課題を解決する。

H28年度

田園回帰の動きを踏まえた議論、とりわけ農山漁村の生活圏に着目し、「住み続けられる国土」の地域構造を議論

H29年度

人口減少地域に於ける人材の確保に向けた議論、とりわけ大都市と地方の関係に着目し、移住、二地域居住等を議論

○東京一極集中に歯止めをかけ、新たな価値を生む可能性を有する、大都市から地方への移住や、二地域居住、二地域就労等の新たな人の流れを踏まえた施策を議論

H30年度

コミュニティの再生、内発的な発展が支える地域づくり

○多層の対流を促進し、地域の定住者だけでなく対流によって何らかの関係性を持つ人々との協働による、内発的な地域づくりを推進する施策を議論

国土形成計画(全国計画) 第1部 計画の基本的考え方

第1章 国土に係る状況の変化と国土づくりの目標

第2節 国民の価値観の変化

(2)コミュニティの弱体化、共助社会づくりにおける多様な主体の役割の拡大・多様化

- 都市においては多世代家族の減少、居住地域と職場の分離、住民の頻繁な流入等により、地方においては若者の流出や高齢化等によるコミュニティ構成員の高齢化、構成員数の減少等により、地域コミュニティの弱体化
- 世代間や地域間の交流が減少し、地域の文化、伝統の伝承が困難となり、地域に対する住民の愛着の希薄化につながるとともに、災害に対する脆弱性の増大の問題も発生
- 従来コミュニティによって担われていた様々な活動について、コミュニティの弱体化に伴いNPO等多様な主体によって補完又は代替される事例がみられ、それら取組が拡大、多様化し、共助社会づくりが進展
- 地域づくりにおいては自助、自立を第一としつつも、自助、共助、公助のバランスが取れている必要があるが、公助について財政上の制約がある中で、共助に期待される分野が拡大しており、コミュニティの再生や多様な主体による共助社会づくりを進めていくことが課題

国土形成計画(全国計画) 第1部 計画の基本的考え方

第3章 国土の基本構想実現のための具体的方向性

第3節 国土づくりを支える参画と連携

(2) 共助社会づくり

共助社会とは、地域の課題に対応し地域の活性化を図っていくために、共助の精神によって、住民が主体的に支え合う活動を行っている活力ある社会

(共助社会づくりにおける多様な主体の形成)

- 共助社会づくりにおいては、担い手となる多様な主体の育成と環境整備が重要
- 事業活動の主体として医療・介護・福祉、給食、見守り、子育て等の多様な日常生活支援サービス産業の育成や、地域の課題を発見して解決するソーシャルビジネスの起業の推進等を進めるとともに、担い手による自由な活動が確保できる環境を整備

(ヒトの「対流」を活用した共助社会づくり)

- 共助社会づくりを考えるに当たっては、現在その地域に居住する住民だけでなく、例えばお盆と年末年始には帰省するなど、地域外に居住する家族と地域の対流の視点が重要
- 近年の若者、女性等の「田園回帰」の傾向を地域づくりに活かすため、「田舎暮らし」を受け入れる開かれた地域社会を構築することが必要

(コミュニティの再生、新たなコミュニティづくり)

- コミュニティは住民による地域づくりの基礎となる単位であり、地域の文化、伝統を継承し、地域の個性や住民の地域に対する愛着を醸成
- 都市化、近代化等の過程で弱体化した地域のコミュニティを再生

国土形成計画(全国計画) 第2部 分野別施策の基本的方向

第9章 多様な主体による共助社会づくりの実現に向けた基本的な施策

第1節 地域を支える担い手の育成と共助社会づくり

(1) 地域を支える担い手の育成・確保

- ・ 地域社会における課題解決のため、地域を支える担い手をいかに育成・確保するかが重要である。互いに支え合い、多様な主体による有機的な結び付きを構築し、ともに課題を解決していくという共助の精神の下、担い手の最も基本的な単位である個人が、地域社会に対して積極的なかかわりを持つことが求められる。
- ・ 地域に住む一人一人の住民自身が、地域における学習や対話を通じて、地域社会に存在する多種多様な課題の存在を認識するとともに、自身が地域社会を支え、また地域社会から恩恵を受けているという、社会の構成員としての当事者意識を持つことが必要
- ・ 地域内外の多様な人材を地域づくりに活用するため、地域の出身者、近隣に住む家族等地域にかかわりを持つ人々のほか、地域おこし協力隊等外部人材の活用を図る。外部人材の活用は、地域に存在する資源についての新たな気づきを生み出すなどの効果も期待
- ・ 二地域居住、二地域生活・就労等を進め、地域の産業を継承する人材、小さな拠点で提供するサービス等の運営を担うことのできる人材、専門知識を活かして地域の課題に取り組むプロボノ人材等の確保

国土形成計画(全国計画) 第2部 分野別施策の基本的方向

第9章 多様な主体による共助社会づくりの実現に向けた基本的な施策

第1節 地域を支える担い手の育成と共助社会づくり

(2) 参加主体の拡大と多様な主体の活動環境の整備

- ・ 共助社会づくりに当たっては、ボランティア活動だけでなく、NPO、企業、金融機関、教育機関等多様な主体の参画を進め、その活動環境を整える必要
- ・ 従来から地域に存在する自治会等の地縁型コミュニティは、都市においては衰退し、農山漁村においてはその活動が停滞しているものもみられるが、地域の実情に応じ、その再生、活性化を図り、新たなコミュニティづくりに取り組む。
- ・ 近年、地域と大学や専門学校が連携して地域活動に取り組む事例が増加している。大学等が、社会に貢献する人材の育成や、地域の連携拠点としての機能を果たし、また、大学等や大学生と地域のかかわりが継続的な活動につながるよう、その取組を促進
- ・ 女性、若者、高齢者、障害者等多様な人材について、NPO等の活動を通じて、地域づくりの担い手としての参画を進める。
- ・ 行政は、地域づくりに参画する様々な主体を、単に不足する担い手を代替するものとしてとらえるのではなく、お互いの持つ特性を活かす形で協働し、いわばWIN-WINの関係を構築することが極めて重要

国土形成計画(全国計画) 第2部 分野別施策の基本的方向

第9章 多様な主体による共助社会づくりの実現に向けた基本的な施策

第2節 多様な民間主体の発意・活動を重視した地域づくり

(3) 地域の内発的发展と行政の役割

- ・ 地域づくりに当たっては、外部から画一的な取組を押しつけることなく、たとえ時間がかかっても、地域住民等が合意形成に向けて話し合いを繰り返し、自らの意思で立ち上がるというプロセスが重要である。
- ・ 一人一人が当事者意識を持ち、地域の産業、技術、人材等の資源を活用しながら、地域の実情に応じた内発的发展を実現させることが期待される。
- ・ 市町村は、地域住民のニーズを的確に把握し、多様な主体と協働して地域づくりを行う。都道府県は、市町村と連携するとともに、市町村の圏域を超える広域的な見地からの業務を行う。国は、都道府県及び市町村と連携しながら、地域の個性を重視した必要な支援を行うとともに、広域的な見地からの交通・情報ネットワークの確保等の対応を進める。
- ・ 人口減少や高齢化が著しく、維持、存続が危ぶまれる集落においては、小さな拠点づくり等の取組が進められているところであるが、国は引き続きその実情を把握するとともに、この取組を支える人材の確保方策、組織のあり方等について検討する。さらに、地理的、自然的、社会的条件の厳しい地域については、当該地域の主体的な取組を尊重した上で、その実情に応じた支援を行う。

平成30年度専門委員会の今後の進め方(案)

○ 第10回 専門委員会【平成30年7月20日(金)10:00~12:00】

- ・ 3ヶ年の全体像、今年度の新たな審議事項説明
- ・ 「コミュニティ再生」及び「内発的発展が支える地域づくり」に関する事例紹介
- ・ ゲストスピーカーによる事例紹介
(一般社団法人 Next Commons Lab 代表理事:林篤志氏)
- ・ コミュニティ再生や地域づくりに関する事例をもとに必要な施策に関し議論

○ 第11回 専門委員会【平成30年9月25日(火)午前:現地視察、午後:専門委員会】 視察予定先:石川県輪島市「輪島カブーレ」ほか

- ・ 「ごちゃまぜ」と「開放」をキーワードに佛子園が取り組むまちづくり「輪島カブーレ」の事例紹介(社会福祉法人 佛子園理事長:雄谷良成 氏)
- ・ 「コミュニティ再生」及び「内発的発展が支える地域づくり」に関する提案(委員からの話題提供)
- ・ コミュニティ再生や地域づくりに関する事例をもとに必要な施策に関し議論

○ 第12回 専門委員会【平成30年12月上中旬】

- ・ 「コミュニティ再生」及び「内発的発展が支える地域づくり」に関する提案(委員からの話題提供)
- ・ コミュニティ再生や地域づくりに関する事例をもとに必要な施策に関し議論

○ 第13回 専門委員会【平成31年3月上中旬】

- ・ 3ヶ年のとりまとめ骨子の提示

○ 第14回 専門委員会【平成31年4月中旬】

- ・ 3ヶ年のとりまとめ案の提示

※ 別途、本専門委員会とも関連し、「コミュニティ再生」及び「内発的発展が支える地域づくり」に関するシンポジウムを平成31年1月~3月頃開催予定

平成30年度の審議事項

H30年度：コミュニティの再生、内発的な発展が支える地域づくり

○多層の対流を促進し、地域の定住者だけでなく対流によって何らかの関係性を持つ人々との協働による、内発的な地域づくりを推進する施策を議論

1 コミュニティの再生

- (1) 社会の変化に対応した新たな形の人と人のつながり、コミュニティ創造のあり方について
- (2) コミュニティを維持形成するために行政が果たすべき役割、民間が果たしうる役割

2 内発的な発展が支える地域づくり

- (1) 地域の経済・社会的な活動の担い手となる人をどう増やしていくのか（関係人口を含めた地域の活動人口の拡大、技術革新や働き方改革など社会の変化への対応、必要となるプラットフォーム機能）
- (2) 1のコミュニティも活かした地域づくりにおける地方公共団体の役割、及び地域金融機関やNPO、民間企業等の組織も含めた地域の多様な主体との連携のあり方
- (3) 内発的な発展を支える様々な拠点、空間、ネットワークなどの重層的な地域構造について

1(1) コミュニティ創造のあり方(1/2)

社会の変化に対応した新たな形の人と人のつながり、コミュニティ創造のあり方について

- 従来、地域内における自治・共助活動や地域活動は、地縁型組織である自治会・町内会が中心
- 人口減少・高齢化や市町村合併などの変化を受け、従来型の地縁型組織等の中にも活動地域の広域化や活動内容の深化(生活サービスやコミュニティビジネス)を図る組織が出現
- また、これら従来型の地縁型組織等に加え、NPOや民間企業等の多様な主体により、地域を支える人作り、共助社会を担う多様な形態によるコミュニティが出現

○ 従来型コミュニティ(地縁型住民組織等)

地縁型住民組織

町内会、自治会、消防団など

階層型住民組織

婦人会、老人会、青年団、子供会など

協同組織

商工会、農業協同組合、生活協同組合など

目的別組織

社会福祉協議会、体育振興会など

1(1) コミュニティ創造のあり方(2/2)

○従来型コミュニティの深化や多様な主体による外部にも開かれたコミュニティ

地域類型	参考事例	事例概要	番号
大都市	芝園団地 (埼玉県川口市)	住民の約半数が外国人の団地における自治体、大学生ボランティアによる多文化共生の取組	1
	喫茶ランドリー (東京都墨田区)	“1階づくりはまちづくり”をモットーに、さまざまな建物の1階や公共空間などのコンサルタントを行う株式会社グランドレベルによる地元コミュニティ型の新業態喫茶店「喫茶ランドリー」の取組	2
地方都市	輪島KABULET (石川県輪島市)	「ごちゃませ」と「開放」をキーワードに、高齢者住宅や保育所などの福祉施設を中心に、温浴施設、レストランなど様々な施設を点在させるまちづくりを行う社会福祉法人佛子園の取組	3
	Next Commons Lab (岩手県遠野市)	既存の社会システムを変えるのではなく、新たな社会構造をつくることで、個別の地域課題の解決を図っていく取組を全国各地で増殖させている“Next Commons Lab”の取組	4
農山漁村	集落活動センター (高知県檜原町)	住民主体による地域運営システムを確立し、助け合い・支え合うまちづくりを推進する高知県檜原町の取組	5
	岡山県津山市 阿波地区	合併後の急激な人口減により、住民らで「あば村宣言」し、あば村運営協議会を立ち上げ。ヤマト運輸とスーパーマルイ、あば商店の連携による地域生活支援&見守りプラットフォームの実証事業を実施	6
海外	ドイツ エアランゲン市	地域をつなぐ装置としてのフェライン(「協会」「同好会」「NPO」などを意味する)の役割	7
	アメリカ ポートランド市	地域の個性を活かしたまちづくり、賑わいを感じる空間デザイン、徒歩や自転車による20分圏内のコミュニティ	8

1(2) コミュニティの維持形成 (1/2)

コミュニティを維持形成するために行政が果たすべき役割、民間が果たしうる役割にはどのようなものが考えられるか。

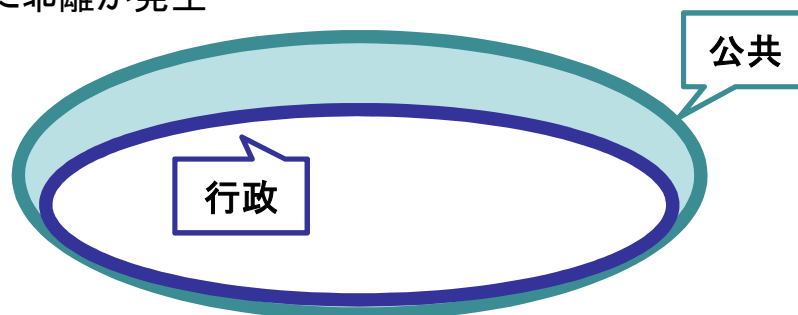
- 主に行政により提供されてきた公共サービスについて、その提供主体となりうる意欲と能力を備えた多様な主体(地域金融機関やNPO、民間企業等の組織)が登場
- 多様な主体により担われる「新しい公共空間」をいかに豊かなものにしていくか。

○ 限界に達する官民二元論

- ・ これまで、公共サービスはもっぱら行政により提供
- ・ 「公共」の範囲と行政により提供されるサービスの範囲は概ね一致

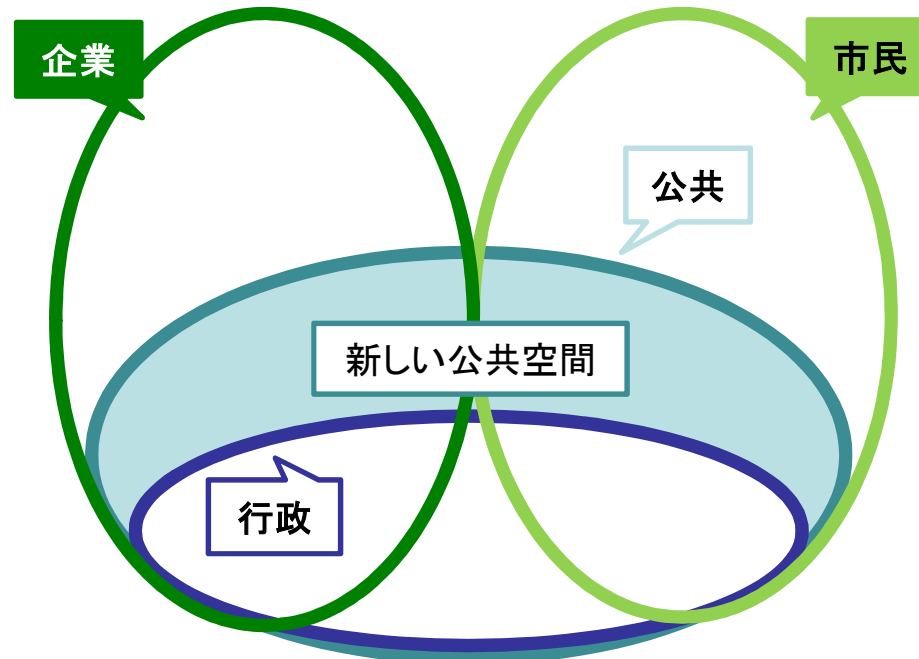


- ・ 「公共」の守備範囲が拡大する一方で、経営資源の限界等により行政で対応し得る範囲が縮小
- ・ 「公共」の範囲と行政により提供されるサービスの範囲に乖離が発生



○ 新しい公共空間の形成

- ・ 従来の官民二元論では、「行政」から「民間」への一方通行
- ・ 新しい「公共」を多様な主体の参加・活動により形成することにより、「行政」と「民間」とのやり取りは双方向となり、行政の透明性、説明責任の確保を期待

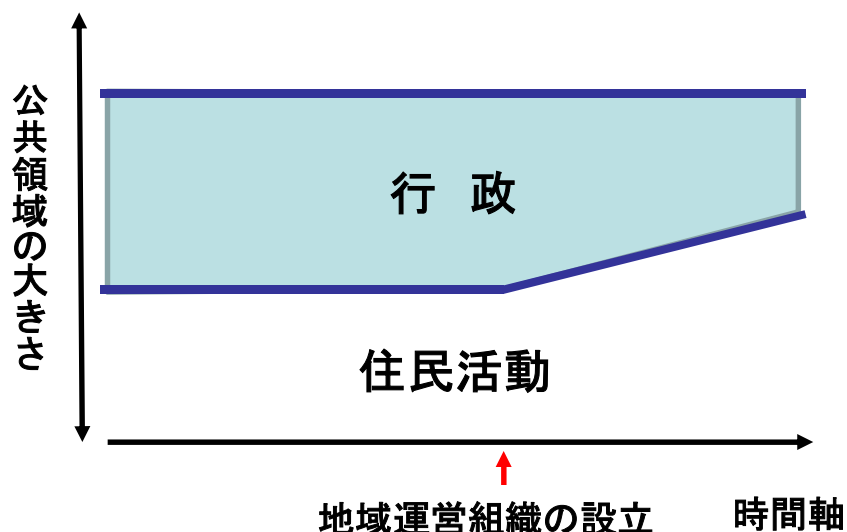


1(2) コミュニティの維持形成 (2/2)

- 将来の地域のあるべきビジョンを考え、それを実現させるためには、住民の当事者意識に基づく自発的な取組が不可欠
- 市町村・都道府県・国は、適切な役割分担に基づいてこれを支援していく必要
(行政の役割)
- 地域運営組織を行政の下請けと捉えるのではなく、ともに地域づくりに取り組んでいくパートナーとして位置づけ、地域運営組織の取組を人材面・資金面など多面的かつ密接に連携して支援
(地域における多様な組織との連携)
- 地方公共団体や地域住民のみならず、地域の内外を問わず、多様な組織と連携・協働することにより、適切かつ効果的に取組を進めることが可能
出典)平成28年「地域の課題解決のための地域運営組織に関する有識者会議」より抜粋

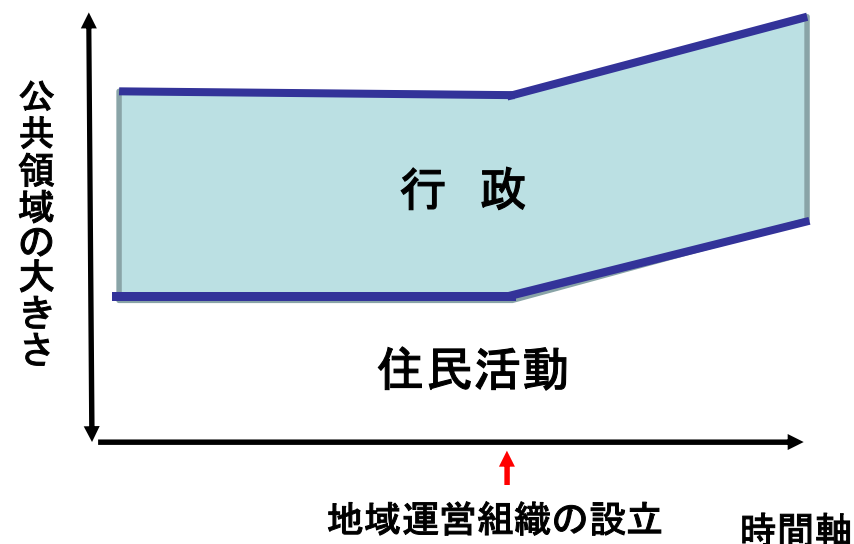
○行政改革目的型(イメージ図)

従来の行政の仕事を肩代わり・下請けする状況となり公共領域全体の縮小を懸念



○公共領域拡大目的型(イメージ図)

住民の活動が拡大することにより、行政の取組を含めた公的領域全体の拡大を期待



出典)「農山村からの地方創生 小田切徳美・尾原浩子著(2018)」の図をもとに国土政策局作成

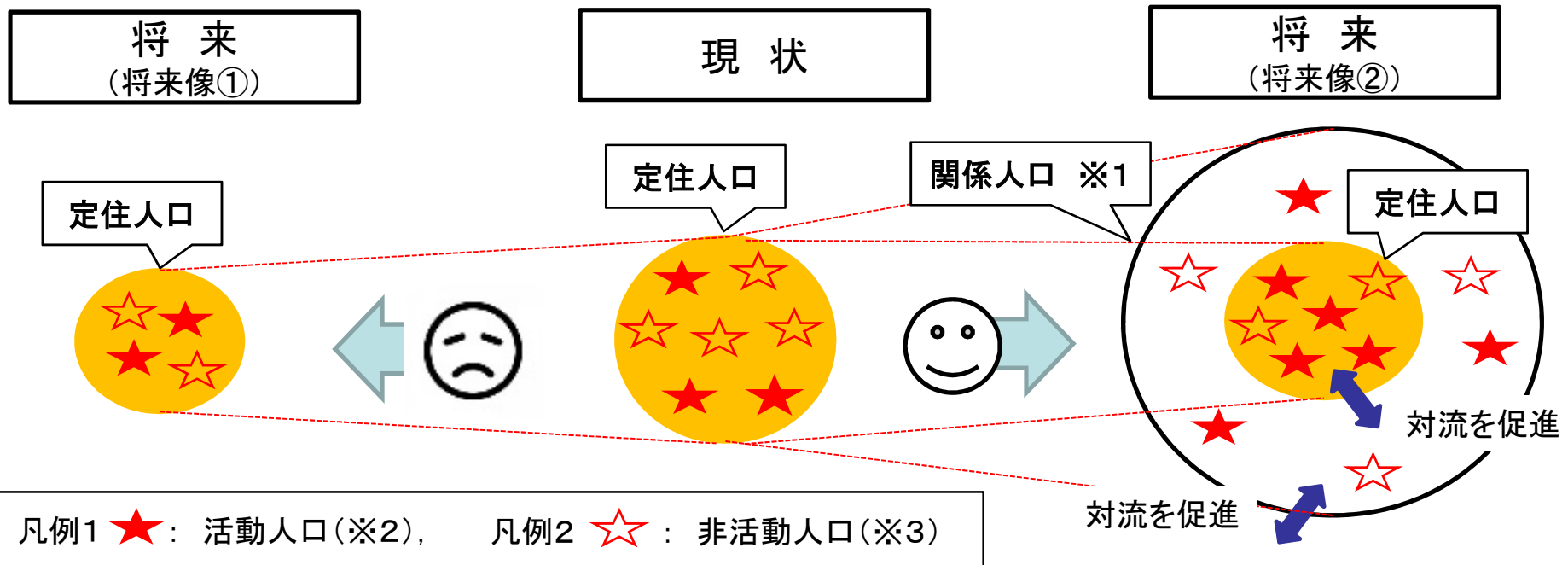
2(1) 地域の経済・社会的な活動の担い手確保 (1/4)

地域の経済・社会的な活動の担い手となる人をどう増やしていくのか

(関係人口を含めた地域の活動人口の拡大、技術革新や働き方改革など社会の変化への対応、必要となるプラットフォーム機能)

○ 定住人口は減少傾向にあっても、関係人口を含めた地域の活動人口を増加させ地域の活力維持(活動人口比率を高める)を図っていくためにはどのような方策が考えられるか。

○ 関係人口を含めた地域活動人口の拡大方策(概念図)



※1 「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者のこと

※2 ここでの「活動人口」とは、経済活動とは異なる価値基準により、何らかの形で地域活動に関わる者のことであり、住民参加とほぼ同義。(なお、経済活動人口とは異なる。)

※3 ここでの「非活動人口」とは、地域に定住や関係人口として関わりはあるものの、地域活動への関与が低い者や、関心があっても時間的な制約等から地域活動への関与が低い者のこと。

2(1) 地域の経済・社会的な活動の担い手確保 (2/4)

- 人生100年時代を見据え、今後、個人は地域にどのように関わっていくべきか。
- 兼業・副業の解禁の動きや余暇の充実など働き方改革等の動きと歩調をあわせ、居住地のみならず居住地以外の縁のある地域など若者を中心にローカルなものへの関心が高まりをみせている。
- 今後は、地域活動への時間活用が期待できる現役時代及び定年後の時間に焦点をあて、趣味活動と対抗又は一体化した魅力ある地域活動のあり方について考えていく必要があるのではないか。

○ 時間の使い方と価値観の変化

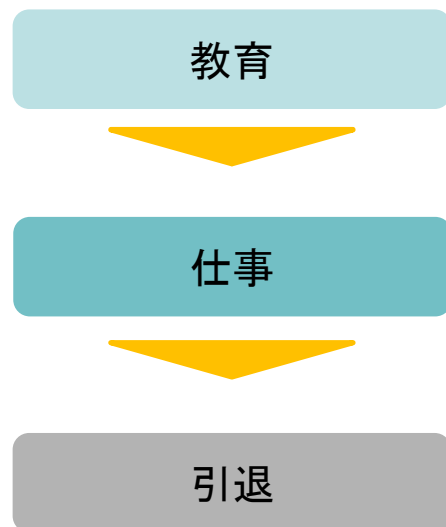


2(1) 地域の経済・社会的な活動の担い手確保 (3/4)

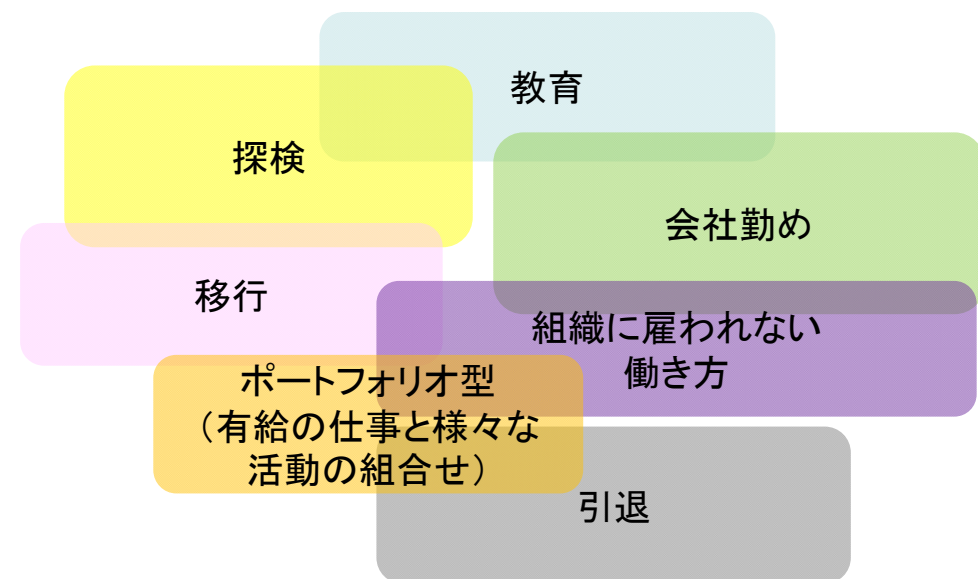
- 人生100年時代においては、人々は、「教育・仕事・老後」という3つのステージの単線型の人生ではなく、マルチステージの人生を送るようになる可能性
- 100年という長い期間をより充実したものとするためには、生涯にわたる学習が重要
- スポーツや文化芸術活動・地域コミュニティ活動などに積極的に関わることも個人の人生や社会を豊かにする。

○単線型の人生からマルチステージの人生へ

[単線型(3ステージ)の人生]



[マルチステージ型の人生]



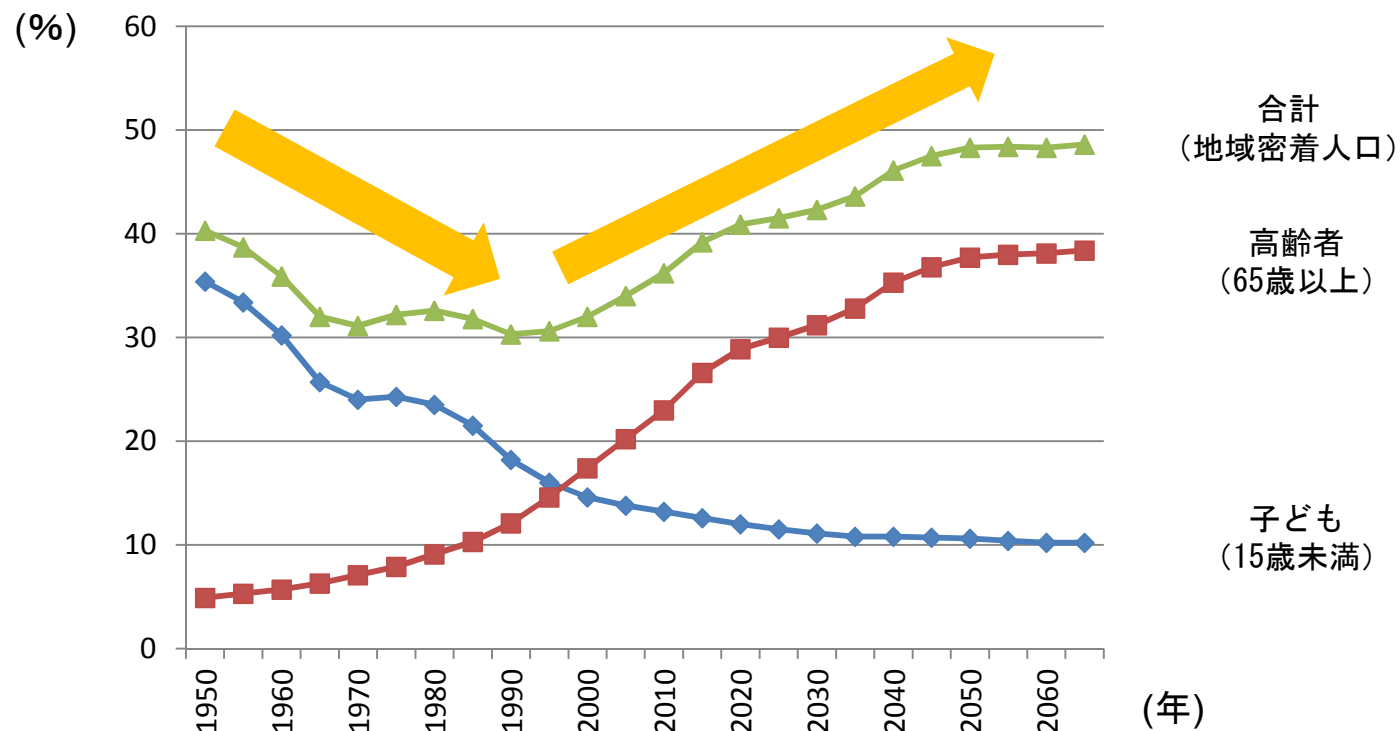
© HOT SPOTS MOVEMENT 2017 ® SLIDE 9 Source: Lynda Gratton& Andrew Scott. (2017).
The Corporate Implications of Longer Lives. MIT Sloan Management Review

2(1) 地域の経済・社会的な活動の担い手確保 (4/4)

- 今後、人口全体に占める「子ども・高齢者」の割合は着実に増加すること予想され、これら世代は、職場との関わりが強い現役世代に比べ地域との関わりが強い「地域密着人口」と捉えることが可能
- 戦後、高度経済成長期を経て最近まで、地域との関わりが強い人々（地域密着人口）の割合は減少傾向にあったが、今後は逆に地域との関わりが強い人々の地域での割合は、一貫して増加することが予想される。

出典) 「人口減少社会という希望 広井良典著(2013)」より抜粋

○ 高齢化と地域密着人口の増加



出典)2015年までは「国勢調査」

2015年以降は「日本の将来推移人口(平成29年推計)」の出生中位(死亡中位)推計

2(2) 地域の多様な主体との連携のあり方(再掲)

コミュニティも活かした地域づくりにおける地方公共団体の役割、及び地域金融機関やNPO、民間企業等の組織も含めた地域の多様な主体との連携のあり方

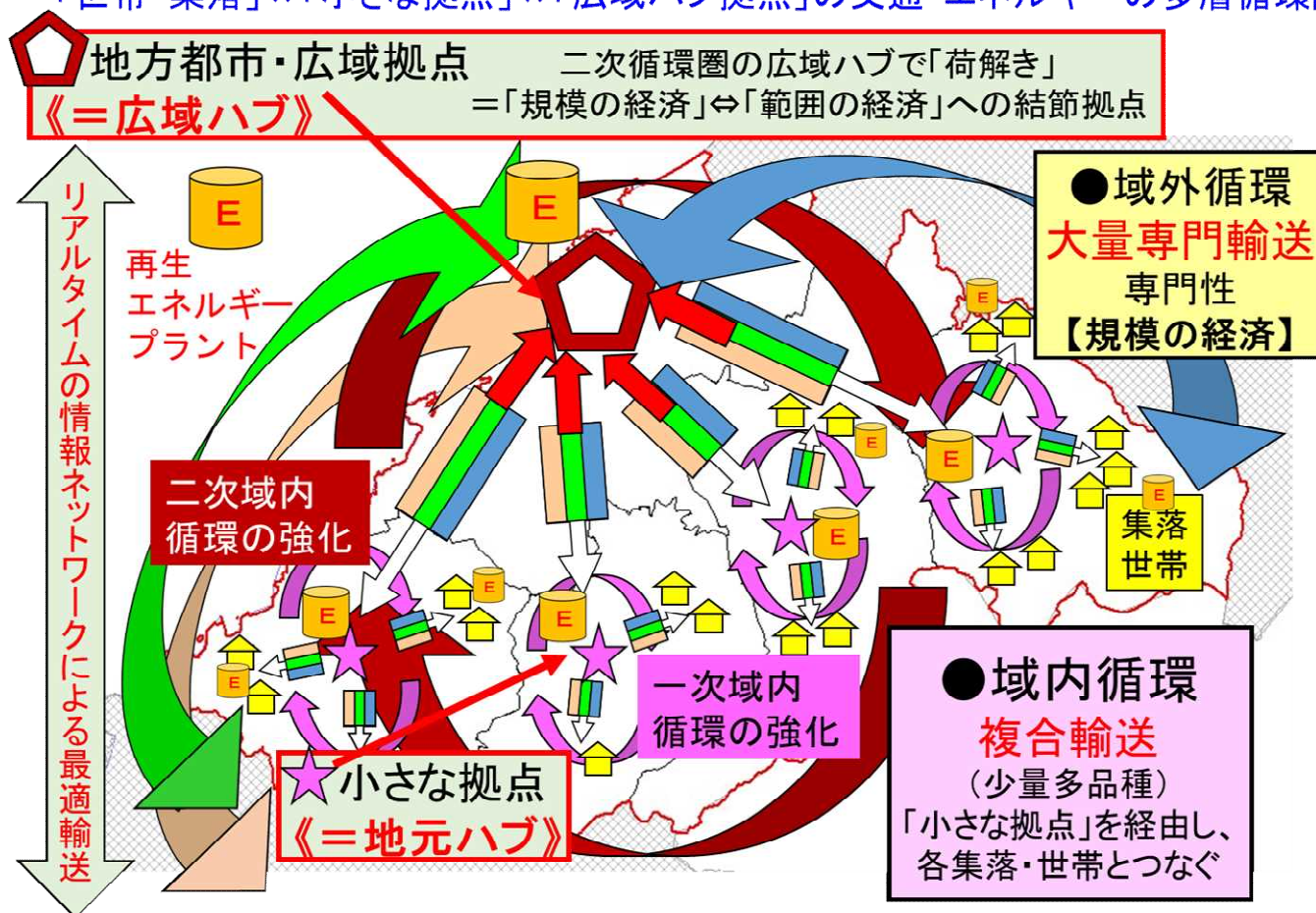
地域類型	参考事例	事例概要	番号
大都市	芝園団地 (埼玉県川口市)	住民の約半数が外国人の団地における自治体、大学生ボランティアによる多文化共生の取組	1
	喫茶ランドリー (東京都墨田区)	“1階づくりはまちづくり”をモットーに、さまざまな建物の1階や公共空間などのコンサルタントを行う株式会社グランドレベルによる地元コミュニティ型の新業態喫茶店「喫茶ランドリー」の取組	2
地方都市	輪島KABULET (石川県輪島市)	「ごちゃませ」と「開放」をキーワードに、高齢者住宅や保育所などの福祉施設を中心に、温浴施設、レストランなど様々な施設を点在させるまちづくりを行う社会福祉法人佛子園の取組	3
	Next Commons Lab (岩手県遠野市)	既存の社会システムを変えるのではなく、新たな社会構造をつくることで、個別の地域課題の解決を図っていく取組を全国各地で増殖させている“Next Commons Lab”の取組	4
農山漁村	集落活動センター (高知県檜原町)	住民主体による地域運営システムを確立し、助け合い・支え合うまちづくりを推進する高知県檜原町の取組	5
	岡山県津山市 阿波地区	合併後の急激な人口減により、住民らで「あば村宣言」し、あば村運営協議会を立ち上げ。ヤマト運輸とスーパーマルイ、あば商店の連携による地域生活支援&見守りプラットフォームの実証事業を実施	6
海外	ドイツ エアランゲン市	地域をつなぐ装置としてのフェライン(「協会」「同好会」「NPO」などを意味する)の役割	7
	アメリカ ポートランド市	地域の個性を活かしたまちづくり、賑わいを感じる空間デザイン、徒歩や自転車による20分圏内のコミュニティ	8

2(3) 内発的發展を支える様々な拠点等

内発的發展を支える様々な拠点、空間、ネットワークなどの重層的な地域構造について

○ 異なる階層のネットワークをつなぐ結節点の機能を、地方の中小都市と周辺農山漁村からなる地域において、広域的な連携の下で構築していくことが有効ではないか。

★地方都市圏全体における次世代の拠点・ネットワーク構造
 =「世帯・集落」⇔「小さな拠点」⇔「広域ハブ拠点」の交通・エネルギーの多層循環圏



本日、特に御議論いただきたい事項

論点1: 地域運営組織の枠を超えて、多層の対流により人と人がつながる(つながりサポート機能を発揮する)ことで、どのような新たなコミュニティが形成されうるか。

論点2: 新たなコミュニティの形成や地域の内発的发展に向けて、求められるプロセスデザインとは何か。

論点3: 関係人口を含めた地域の活動人口の拡大(内発的发展)に向けて、地域間で相互に関係を深める仕組み、場の形成に向けて求められることは何か。